

事 務 連 絡  
平成 23 年 12 月 28 日

各都道府県障害保健福祉主管課 御中  
(障害福祉計画担当)

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課障害計画係

### 第 3 期障害福祉計画の作成に係る Q&A (3) について

障害保健福祉施策の推進については、日頃よりご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、第 3 期障害福祉計画の作成に関して、基本指針の発出に併せ、Q&A を別添のとおり整理いたしましたのでお送りいたします。

なお、過去に発出した第 3 期障害福祉計画の作成に係る Q&A (12 月 7 日、12 月 19 日) も参考資料として添付しますのでご活用下さい。

本事務連絡については管内市町村に対しても、併せて情報提供いただきますよう、よろしく願いいたします。

(問い合わせ)

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課 障害計画係

TEL 03-5253-1111 (内線 3009, 3021)

FAX 03-3502-0892

E-mail : shougaikeikaku@mhlw.go.jp